

外国人介護福祉士：現状と課題

Foreign Care Workers: Present State and Future Issues

大 石 正

OISHI Tadashi

外国人介護福祉士候補者が、インドネシア、フィリピンからEPA（二国間経済連携協定）に基づいて日本に受入られている。その現状について調査し、どのような問題点があるのか、そしてその解決はどのようにしたら良いのかを検討するために、新聞、Web等のメディアによる情報をを集め、現状を知るとともに課題を整理した。

現状は、高齢社会の日本において、介護需要が増加しているにもかかわらず、介護労働現場では、低賃金、3K職場といわれ、人材が不足している。EPAがフィリピン、インドネシアと締結され、その一環として、外国人看護師、介護士候補者の受け入れが行われた。日本にとっては、人手不足の解消というよりも経済協力の強化が目的であり、相手国にとっては、人的交流が目的である。

相手国候補生に関する課題、日本側の課題、これからの課題の3つについて、検討した。特に、介護福祉士が国家資格である日本は、このシステムの国際化を図り、これから高齢化を迎える東アジアの諸国に貢献する必要があることを指摘した。

キーワード：外国人介護福祉士、経済連携協定、フィリピン、インドネシア、これからの課題

Key Words : Foreign care workers, Economic partnership agreement, Philippines, Indonesia, Future issues

緒言

高齢社会の日本において、介護需要が増加しているにもかかわらず、介護労働現場では、きつい、きげん、きたないの3K職場といわれ、人材が不足している。そのような日本の状況を調べるとともに、介護福祉士確保の対策として、外国人介護福祉士が、インドネシア、フィリピンからEPA（経済連携協定）に基づいて日本に受入られている。その現状について調査し、どのような問題点があるのか、そしてその解決はどのようにしたら良いのかを検討する。

方法：

新聞、Web等のメディアによる情報をを集め、現状

を知るとともに課題を整理した。

結果：

日本の介護福祉士の現状：

(1) 福祉・介護分野に従事する者は、平成17年現在で約328万人であり、中で高齢者分野に従事する者が約197万人と約6割を占めている。これらの高齢者分野に従事している者のうち、介護職員については、今後、平成26年までに約40万人から約60万人の確保が必要となるといった推計がなされている。

(2) また、福祉・介護人材の確保が喫緊の課題となっている中、福祉・介護分野の職場の状況を見ると、

(1) 他の産業と比較して離職率が高い：介護職

員とホームヘルパーの入職率は27.4%（全労働者では、16.0%）、離職率は21.6%（全労働者では16.2%）である。

(2) 常態的に求人募集が行われ、一部の地域では人手不足感が生じている。

(3) 介護福祉士国家資格取得者約47万人のうち、実際に福祉・介護分野に従事している者は約27万人に留まっており、残りの約20万人はいわゆる「潜在的介護福祉士」となっている。

このような状況に対して、平成19年に厚生労働省は
次の人材確保指針¹⁾を示した。

ア 就職期の若年層から魅力ある仕事として評価・選択されるようにし、さらには介護従事者の定着の促進を図るための「労働環境の整備の推進」

イ 今後、ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上を図るための「キャリアアップの仕

図1 奈良県健康福祉部長と奈良佐保短期大学の対談



～もっと知って欲しい、生き生きと働く介護福祉士の姿～

急速な少子高齢化が進む日本。奈良県では15年後には3人に1人が65歳という社会を迎えます。その一方で介護労働を希望する人は減少しており、人材の確保が困難になっています。3K(きつい・いたない・きけん)のイメージで敬遠されがちな介護の職場ですが、実際の介護の仕事について、奈良県健康福祉部長と奈良佐保短期大学卒業後に介護福祉士として活躍する皆さまに語っていただきました。

質の高い介護福祉士の輩出が
高齢社会を明るくする

減少し続ける、介護労働の希望者

 奈良佐保短期大学
〒630-8566 奈良市鹿野園町806 TEL.0742-61-3858 (㈹)
[e-mail] info@narasho-c.ac.jp [HP] <http://www.narasho-c.ac.jp/>

- ★生活未来科
 - 生活福祉コース…△
 - 食物栄養コース…△
 - ビジネス…△
 - キャリアコース

- ★地域こども学科
 - 幼児教育コース…
卒業後、高松城でもう1年
資格の上、介護福祉士の
 - 保育ソーシャル…
ワークコース

- ★ 専攻科
 - 福祉專攻
 - ★ 日本語教育

◎介護福祉士を目指すあなたのサポート!
眞摯に介護福祉士を目指すあなたを支援する修学資金貸付制度があります
詳しくは、社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会(総務課) TEL:0744-29-0000
または在学している養成施設等の介護福祉士等修学資金貸付担当部署まで。(平成22年度の貸付は終了しました)

短期大学は、朝日新聞において、卒業生や教員と奈良県健康福祉部長との対談（図1）の中で、新しい3K「感動、感激、感謝」を提案している³⁾。対談では、介護現場の現状について知ってもらうために、本学卒業生が語っている。そして、質の高い介護福祉士が高齢社会を明るくすると結論している。

このような高齢社会の日本において、介護人材の確保の一環として、EPA（二国間経済連携協定）がフィリピン、インドネシアと締結され、外国人看護師、介護福祉士候補者の受け入れが行われている。しかしながら、その本質は、日本にとっては、人手不足の解消というよりも経済協力の強化が目的であり、相手国にとっては、人的交流が目的である。フィリピンとの経済連携協定は、平成18年に締結され、平成20年12月に発効した。介護福祉士養成施設で就学し介護福祉士資格の取得を目指すコース（就学コース：表1）と、病院又は介護施設で就労・研修を行って看護師・介護福祉士資格の取得を目指すコース（就労コース：表2）がある。インドネシアとの経済連携協定は、平成19年に締

表1 フィリピン介護福祉士候補者（就学コース）⁴⁾

【就学コース】	
平成22年度	
・フィリピンにおける応募者数	70人程度
・フィリピン教育庁による選考結果	34人
・受入希望養成施設数	9 養成施設
・受入希望人数	25人
・養成施設23年度入学予定者数	6 養成施設 10人
平成21年度	
・フィリピンにおける応募者数	104人
・フィリピン教育庁による選考結果	50人
・受入希望養成施設数	6 養成施設
・受入希望人数	27人
・養成施設22年度入学予定者数	6 養成施設 27人

介護福祉士養成協会 平成22年度第2回総会資料

表2 フィリピン人及びインドネシア人
介護福祉士候補者（就労コース）⁴⁾
【就労コース】

	フィリピン人 介護福祉士候補者	インドネシア人 介護福祉士候補者
22年度	34施設 72人	34施設 77人
21年度	92施設 190人	85施設 189人
20年度	— —	53施設 104人

介護福祉士養成協会 平成22年度第2回総会資料

結され、平成20年7月に発効した。こちらは、就労コース（表2）のみで、就学コースはない。両国ともに、当初、看護師候補生400名、介護福祉士候補生600名を受け入れる予定としていた。

平成23年度フィリピン、インドネシア介護福祉士候補者受け入れ予定については、表3に示した。

考察：

EPAに関する結果から考察される課題が三つある。

課題1：相手国候補生にとってのメリット、デメリット：メリットは、日本人介護福祉士と同様の給料を受けられることであり、デメリットは、日本語研修を行なっているが、漢字等の日本語能力が国家試験を受けには充分でない。そのため、国家試験に合格する者が数名にとどまっている。そこで、厚生労働省は、介護福祉士国家試験において、外国人に配慮して、漢字に振り仮名をつけたり、病名に英語名を併記するなどを平成23年1月からの試験から実施することとしている。しかし、この程度の対策で候補生の国家試験にパスする率を上げることは不可能であろう。

課題2：日本側のメリット、デメリット：メリットは職場が明るくなることである。デメリットは、コミュニケーションの難しさ、労働の階層化、経費の増加など問題が多々ある。特に、受け入れ側の介護施設あるいは介護福祉士養成施設が全面的に受け入れ候補生の経費負担をしなければならないので、その負担は大きい。また、日本語能力の不足によるコミュニケーションの難しさの問題も大きく、これらの問題が解消されない限り、さらなる候補生の受け入れは難しいと思わ

表3 平成23年度フィリピン、インドネシア介護福祉士候補者受け入れ予定⁴⁾

【就労コース】

平成23年度フィリピン人・インドネシア人看護師・介護福祉士候補者受け入れ
今後の諸手続きのスケジュール（予定）
(受け入れ希望機関（施設）とJICWELSとの手続き関係)

手 続 き 等	日 程	
	フィリピン人候補者受け入れ	インドネシア人候補者受け入れ
1 受入れ希望機関の応募受付	平成22年10月7日（木）～ 11月19日（金）（当日消印有効）	平成22年10月7日（木）～ 11月19日（金）（当日消印有効）
2 受入れ希望機関の要件審査	平成22年11月22日（月）～ 12月2日（木）	平成22年11月22日（月）～ 12月2日（木）
3 受入れ希望機関の要件審査結果の通知	12月3日（金）	12月3日（金）
4 JICWELSとの職業紹介契約の締結手続き	12月3日（金）～	12月3日（金）～
5 適正検査及び面接、現地合同説明会	平成23年1月第3週（1/17～1/21）	平成23年2月第1週（1/31～2/4）
6 •受入れ機関に就労希望者情報の提供 •第一次就労意向状況通知書を送付	2月第1週（1/31～2/4）	2月第3週（2/14～2/18）
7 •JICWELSに第一次受入れ意向表の提出 •第一次マッチング実施、雇用契約締結開始 •第一次受入れ意向状況通知書（マッチング成立機関及び求職者を除外）を求職者に提供	2月第2週（2/7～2/11）	2月第4週（2/21～2/25）
8 •受入れ機関に第二次就労意向状況通知書を送付	2月第4週（2/21～2/25）	3月第2週（3/7～3/11）
9 •JICWELSに第二次受入れ意向表の提出 •第二次マッチング実施、雇用契約締結開始	3月第1週（2/28～3/4）	3月第3週（3/14～3/18）
10 •第三次マッチング実施、雇用契約締結開始	3月第2週（3/7～3/11）	3月第4週（3/21～3/25）
11 •JICWELSとの受け入れ支援契約の締結手続き	3月第3週（3/14～3/18）～	3月第5週（3/28～4/1）～

- *1. フィリピン人候補者は、平成23年4月から6か月間の日本語研修を受け、10月以降、病院・介護施設で就労・研修を開始する予定です。
- *2. インドネシア人候補者については、平成23年4～5月頃から6か月間の日本語研修を受け、10月～11月頃以降、病院・介護施設で就労・研修を開始する予定です。
- *3. 要件審査の結果通知後の詳細なスケジュールにつきましては、求人登録となった受け入れ希望機関に別途ご案内いたします。
- *4. 今後、POEAまたはNational Board側の進捗状況などにより予定変更の可能性もあります。

れる。

課題 3：EPA の対象国を広げること、あるいはEPAによらなくても資格取得し、日本国内で介護福祉士として働くようにすることが介護福祉士の確保に必要であると思われる。特に、世界でも類のない、介護福祉士を国家資格としている日本は、このシステムの国際化を図り、これから高齢化を迎える東アジアの諸国に貢献する必要があることを指摘したい。さらに、介護福祉士養成施設としては、資格取得を目指す留学生の受入により、国内の介護需要に対応するとともに、東アジア全体における介護レベルの向上を目指すべきであろう。

引用文献

- 1) 厚生労働省告示第289号
- 2) 厚生労働省「今後の介護人材養成に関する検討会
中間まとめ」
- 3) 朝日新聞 平成22年8月28日（土）22面 奈良版
- 4) 介護福祉士養成協会 平成22年度第2回総会資料

Foreign Care Workers: Present State and Future Issues

OISHI Tadashi

Abstract

Japan accepts foreign care worker candidates from Philippines and Indonesia on the base of EPA (Economic Partnership Agreement). I collected information through media such as news papers and web on the present state and issues and tried to analyze the problems of the present state.

In the present state of population ageing in Japan, the numbers of care workers are in shortage because of low salary, hard work and so on. EPA was concluded, and candidates of care workers and nurses are accepted from Philippines and Indonesia. The aim of the EPA is not to settle the short-handed state of care workers, but to strengthen the economic relation.

I analyzed the issues on the candidates in Philippines and Indonesia, in the side of Japan and future problems. In particular, learning problem of Japanese language for the candidates has to be solved to get the national qualification for care workers. I also suggest that the Japanese system should be global standard in the population ageing society in the East Asia.

Key Words : Foreign care workers, Economic partnership agreement, Philippines, Indonesia, Future issues

